

中小企業等事業再構築促進事業 について

令和5年11月12日
中小企業庁 技術・経営革新課

1. 中小企業等事業再構築促進事業の概要

- 本事業の目的は、新型コロナの影響が長期化する中、中小企業等がウィズコロナ・ポストコロナ時代の経済社会の変化に対応するための事業再構築を支援し、日本経済の構造転換を促すこと。
- 事業再構築のための設備投資（建物の新築や改修、機械等の設備導入）等に要する経費を補助。

予算額

令和2年度3次補正：1兆1,485億円 令和3年度補正：6,123億円
令和4年度予備費：1,000億円 令和4年度2次補正：5,800億円

申請要件
(共通)

- ① 事業計画について認定経営革新等支援機関や金融機関の確認を受けること。
- ② 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3～5%（申請枠により異なる）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3～5%（申請枠により異なる）以上増加の達成。

支援類型

対象者	類型	補助上限※2		補助率
中小企業、 個人事業主等 ※1	成長枠	2,000万円,4,000万円, 5,000万円,7,000万円 ※3		1/2※4
	グリーン成長枠	【エントリー】	中小4,000万円,6,000万円, 8,000万円、中堅1億円 ※3	1/2※4
		【スタンダード】	中小1億円,中堅1.5億円	
	産業構造転換枠	2,000万円,4,000万円,5,000万円,7,000万円 廃業を伴う場合2,000万円上乗せ		2/3
	最低賃金枠	500万円,1,000万円,1,500万円		3/4
	物価高騰対策 ・回復再生応援枠	1,000万円,1,500万円, 2,000万円,3,000万円		2/3 (一部3/4)
	サプライチェーン強靱化枠	最大5億円		1/2

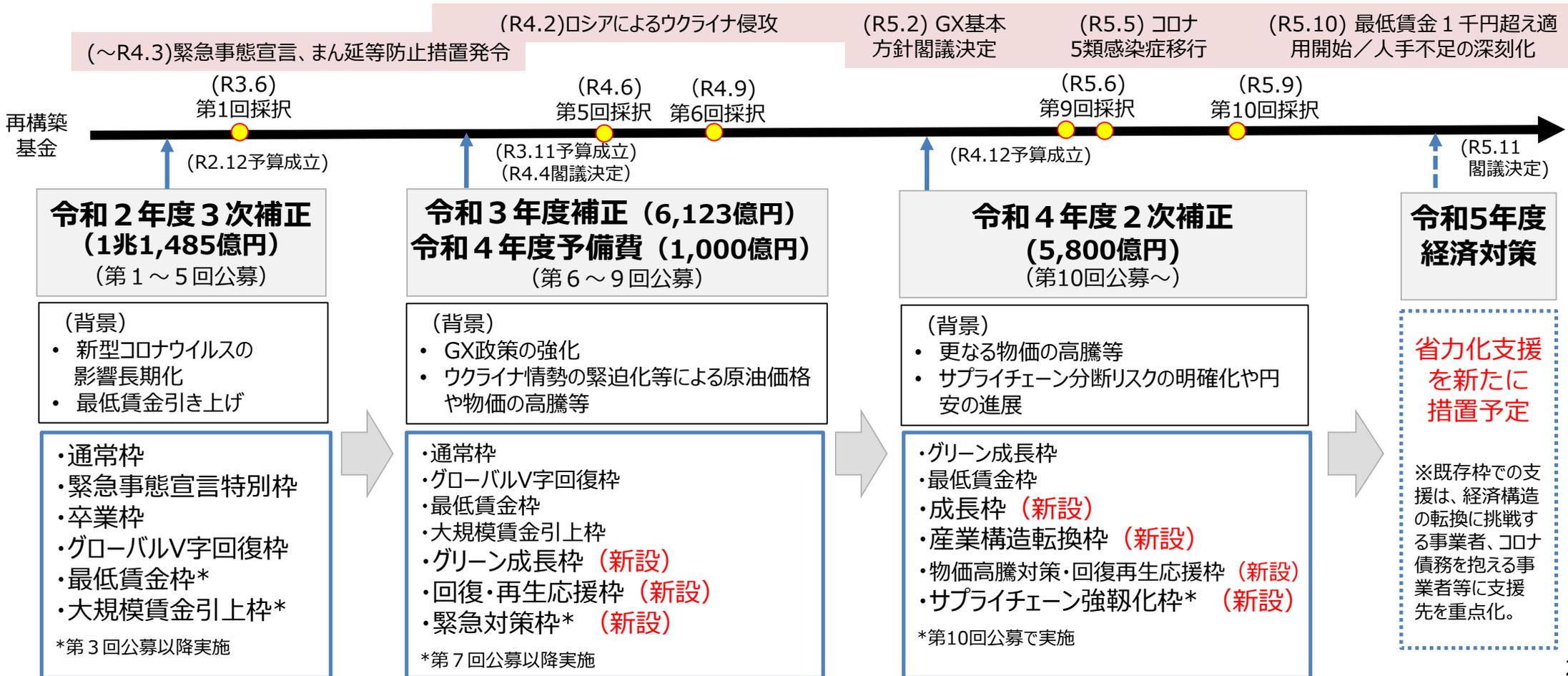
- (※1) 中堅企業も申請可能
(補助上限、補助率は異なる)
(※2) 一部類型では従業員数により補助上限額が異なる
(※3) 事業終了後3～5年で、
①大規模賃金引上げで上限3,000万円上乗せ、②規模拡大により中小企業等から卒業した場合、上限額を2倍に上乗せ。
(※4) 事業期間内に賃上げ要件（給与支給総額6%増加等の場合等）を達成した場合、補助率を2/3に引上げ

対象経費

建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費、研修費、技術導入費、広告宣伝費・販売促進費等
※従業員の人件費及び従業員の旅費は補助対象外 ※一部の経費については上限等の制限あり

2. 中小企業を取り巻く経済社会の変化と支援枠の改廃

- ウイズコロナの環境下で措置された**通常枠、緊急事態宣言枠等の支援枠は既に廃止済み**。
- 一方で、ロシアによるウクライナ侵攻に伴う**物価高騰**や**最低賃金の引上げ**等、ポストコロナの環境下で更に中小企業を取り巻く経済社会が大きく変化する中で、**最低賃金枠やグリーン成長枠といった新たな支援枠が、与党・国会における政策的な議論や補正予算審議のプロセスを通じて、措置**されている。

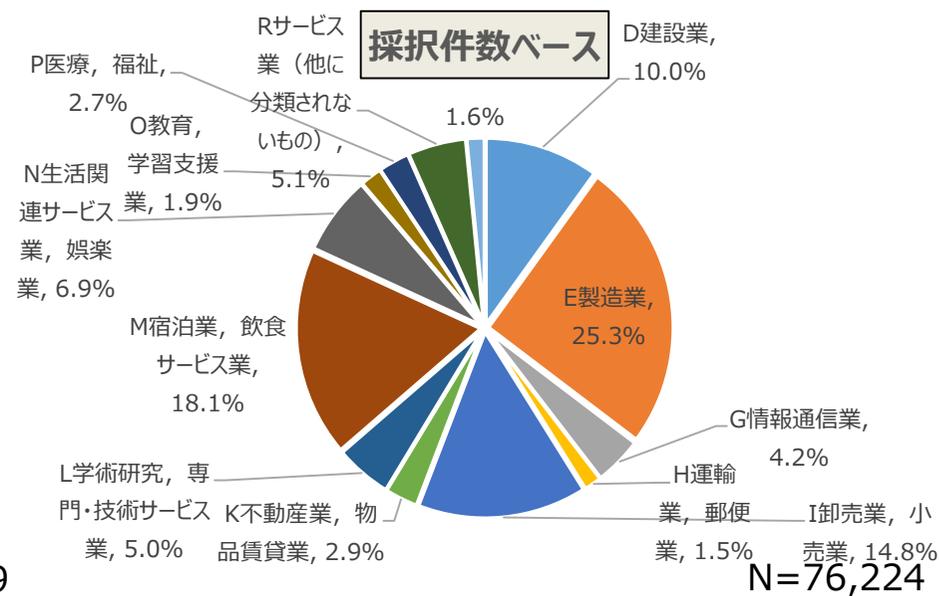
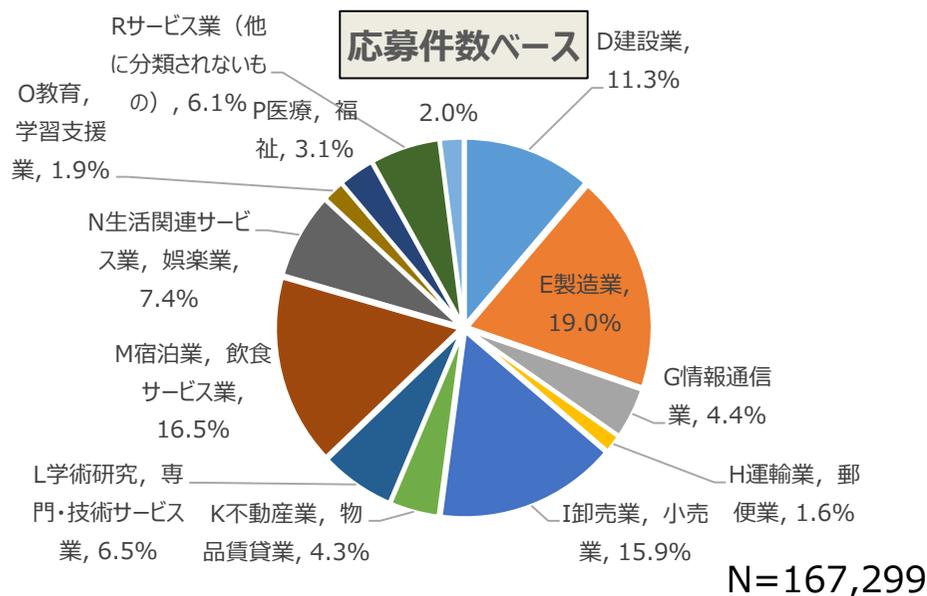


3. 事業再構築補助金の採択状況（1/5）

- 第1回～第10回公募で、計**76,224者**を採択。第11回公募は審査中。
- 日本標準産業分類で応募割合・採択割合を分析すると、特に**製造業、宿泊業・飲食サービス業、卸売・小売業**が多く、この3業種で全体の**5～6割**を占めている。

事業再構築補助金の採択状況（第1回公募～第10回公募）

公募 (公募期間)	第1回公募 (R3.3月26日 ～5月7日)	第2回公募 (5月20日 ～7月2日)	第3回公募 (7月30日 ～9月21日)	第4回公募 (10月28日 ～12月21日)	第5回公募 (R4.1月20日 ～3月24日)	第6回公募 (3月28日 ～6月30日)	第7回公募 (7月1日 ～10月5日)	第8回公募 (10月3日 ～R5.1月13日)	第9回公募 (2月15日 ～3月24日)	第10回公募 (3月30日 ～6月30日)	合計
①応募件数	22,231	20,800	20,307	19,673	21,035	15,340	15,132	12,591	9,369	10,821	167,299
②採択件数	8,016	9,336	9,021	8,810	9,707	7,669	7,745	6,456	4,259	5,205	76,224
採択倍率 (①/②)	2.8	2.2	2.3	2.2	2.2	2.0	2.0	2.0	2.2	2.1	2.2



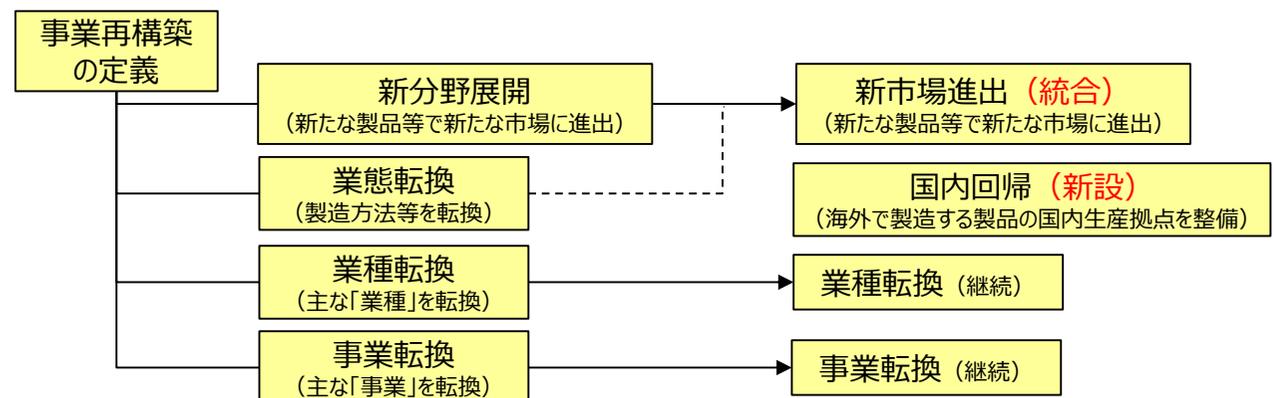
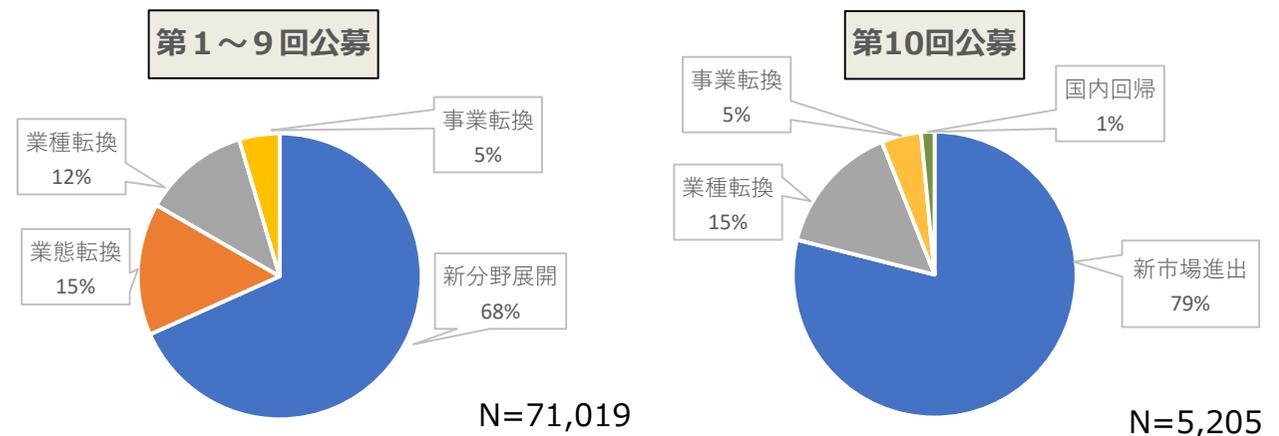
3. 事業再構築補助金の採択状況（2/5）

- 事業類型（枠）としては、**通常枠・緊急事態宣言特別枠**での採択が**全体の約8割**と圧倒的に多い。最新の公募では**物価高騰対策・回復再生応援枠**や**成長枠**の採択が多い。
- 事業再構築類型では、**新分野展開・新市場進出**が**全体の7～8割**を占める。業種ごとの差異はほぼ見られなかった。

<枠別>

事業類型		件数	
		申請	採択
第10回公募 (最新)	成長枠	2,734	1,242
	産業構造転換枠	275	102
	グリーン成長枠	2,473	997
	最低賃金枠	2,100	1,573
	物価高騰対策・回復再生応援枠	6,775	3,387
	サプライチェーン強靱化枠	157	79
	累計	167,299	76,224
受付終了	通常枠	111,855	43,737
	緊急事態宣言特別枠	24,151	15,503
	卒業枠	210	106
	グローバルV字回復枠	3	1
	大規模賃金引上枠	79	43
	回復再生応援枠	7,745	4,761
	緊急対策枠	8,742	4,693

<事業再構築類型別>



3. 事業再構築補助金の採択状況（3/5） 採択事例①

A社／製造業／新潟県／従業員約100名／通常枠／新分野展開／補助金額6,000万円

事業再構築前

- 大手産業機器メーカーを中心に加工部品や自社設計の産業機器を製造販売を行う。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、**収益が大きく低下**、収益体制の見直しとして**新分野展開**を検討。

【既存事業】



撮影台



床走行支援器一体型撮影台

事業再構築後

- **新潟県産**の水、米粉、たる材等を使用した**グリーンウイスキー**の開発、販売。
- グレーンに特化した**国内唯一**の蒸留所構築。

【新規事業】



新潟県産「たる材」を活用したウイスキー

- 新型コロナウイルス感染症の影響で**医療機器部門需要**が大きく落ち込み、**売上高が大幅に減少**。ポストコロナに向け、**特定の業界・顧客に依存した収益体制を見直す**ため、**新分野への事業展開**を検討。
- 世界的なジャパニーズウイスキーブームの影響から**国外輸出額が上昇**しており、**成長が見込まれる分野への挑戦**と考える。（2019年で国産ウイスキーの輸出額約194億円と2015年から年平均18%上昇。）
- **国内初のグリーン専門クラフト蒸留所**となり、国内グリーンウイスキー製造の**先駆者として業界を牽引**している。

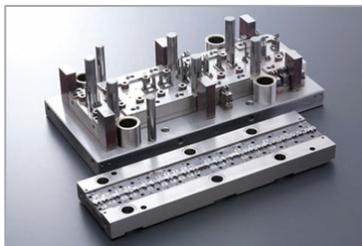
3. 事業再構築補助金の採択状況（4/5） 採択事例②

B社／製造業／福岡県／従業員約60名／通常枠／事業転換／補助金額6,000万円

事業再構築前

- 超精密金型メーカーとして半導体金型・電気電子パーツ金型などの**金型の製作**を行っている事業者。
- 技術力を活かして医療分野にも参入。

【既存事業製品】



設計から調整まで自社一貫で製作した金型

事業再構築後

- パーキンソン病及び網膜色素変性症の治療に係る**先端医療機器部品の開発及び量産化**。

【新規事業製品】



網膜色素変性症の治療に係る先端医療機器部品

- **超精密金型専門メーカー**として磨いてきた精密加工技術を活かして、**医療業界に進出**。
- 更なる高度化・高付加価値化を図り、医療部門での売上を企業売上全体の2/3超へと伸ばすことを目指し、事業の再構築を検討。
- パーキンソン病の先端医療機器部品は、当初計画どおり2024年からの量産化を目指して現在は治験用のサンプルを作成しており、網膜色素変性症の治療に係る医療機器部品は、**2022年から世界販売に至っている**。
- 本補助金を活用して事業を再構築した後、**医療部門の売上は約3倍**となった。今後、**新規雇用の採用も予定**。

3. 事業再構築補助金の採択状況（5/5） 採択事例③

補助事業廃止の例

当初計画

- クリーニング会社を営む事業者が、高級生食パン専門店の開業を行う事業。
- 既存事業で多店舗展開を続けてきた実績をもとに、遊休店舗スペースを活用し、テイクアウト需要へのアプローチを計画。

要因

- 新型コロナウイルス等の影響により想定よりも売上が伸びず、継続的な営業利益のマイナスとなる。
- 同業他社も閉店が続き、高級生食パン市場自体が縮小傾向となる。

- 当初計画していた集客を達成できず、補助事業を廃止。

当初計画

- プラスチック成形用の金型を製造する事業者が、大型加工機を導入し新分野への展開を目指す事業。

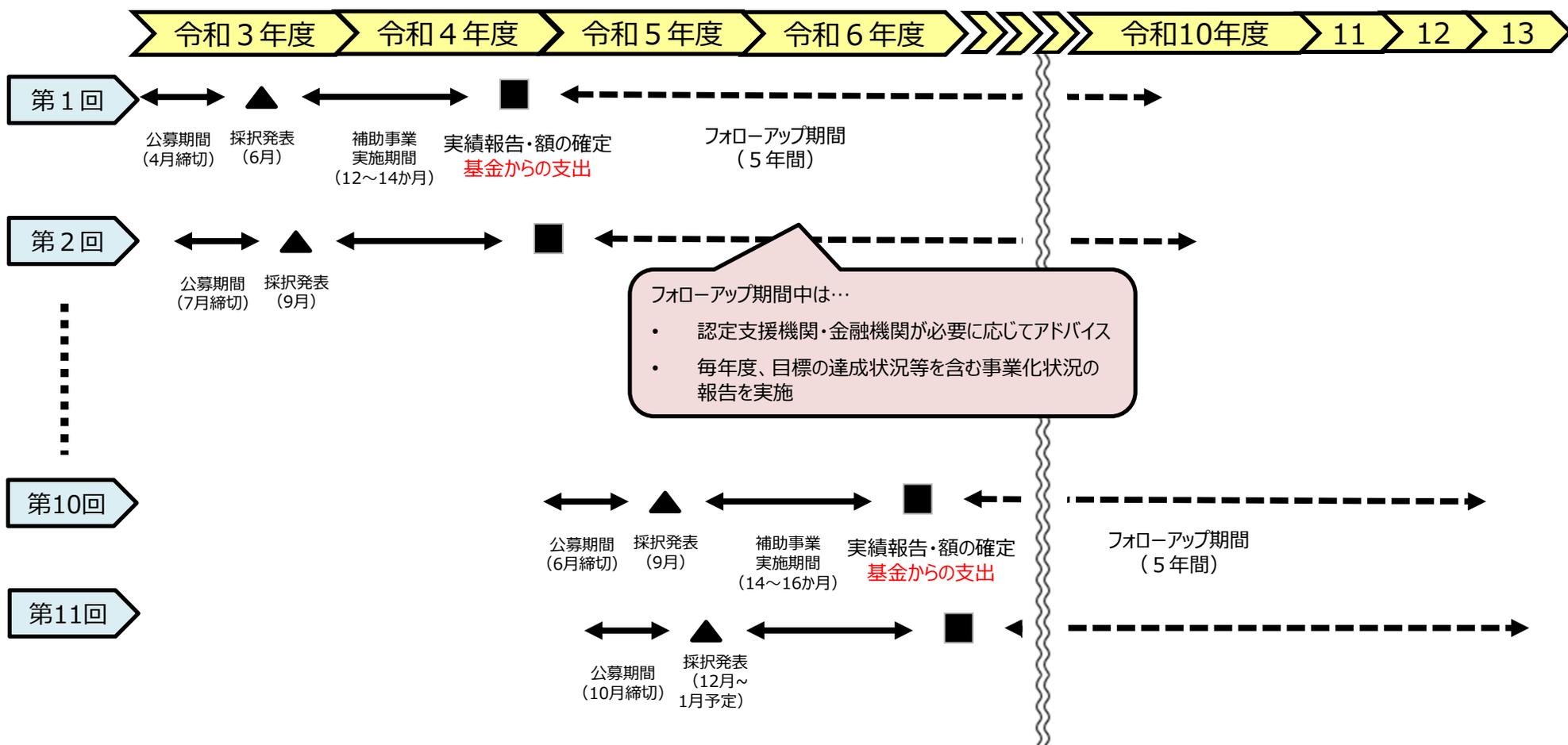
要因

- ロシアによるウクライナ侵攻の影響でプラスチック業界の事業環境が一変。
- 原材料の価格高騰とともに既存事業の受注の継続的な低迷が予見されることより、まずは雇用を守るべく、多額の投資を伴う工場建設はしばらくの間は控えることとした。

- 国際情勢の変化による事業環境の変動の影響を受け、補助事業の継続が困難であると判断し補助事業を廃止。

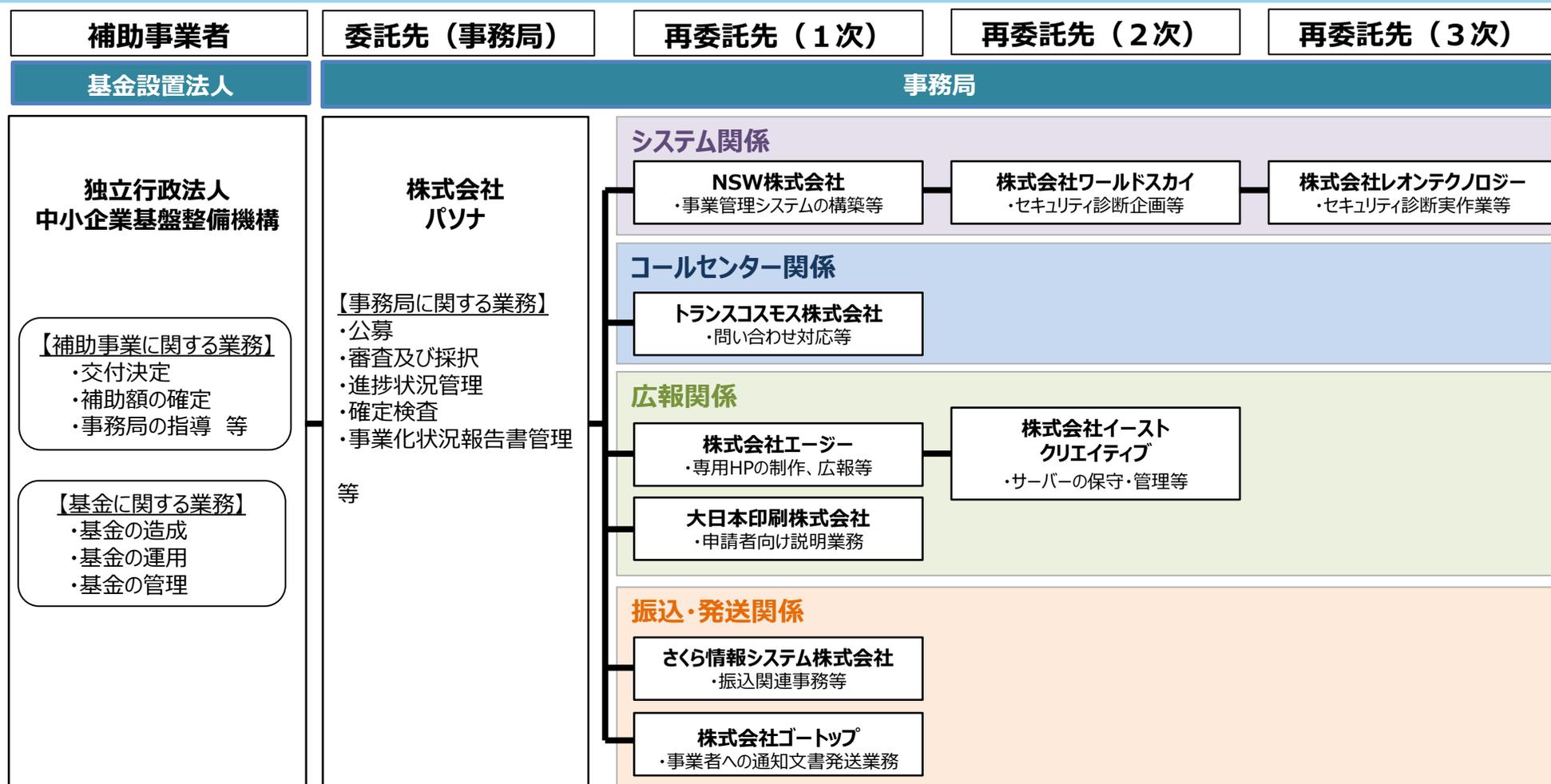
4. 執行スケジュール

- 本事業は、計画の立案、調整及び実施に長期間を要する上、新型コロナの状況によってはさらに実施が遅れる可能性もあるため、複数年度にわたって弾力的な執行を行う必要があり、基金事業として実施。
- 事業者に対しては、1年程度の補助事業実施期間の後、5年間かけて事業化の状況等をフォローアップしている。（第1回公募のフォローアップ期間は原則令和10年度に完了。）

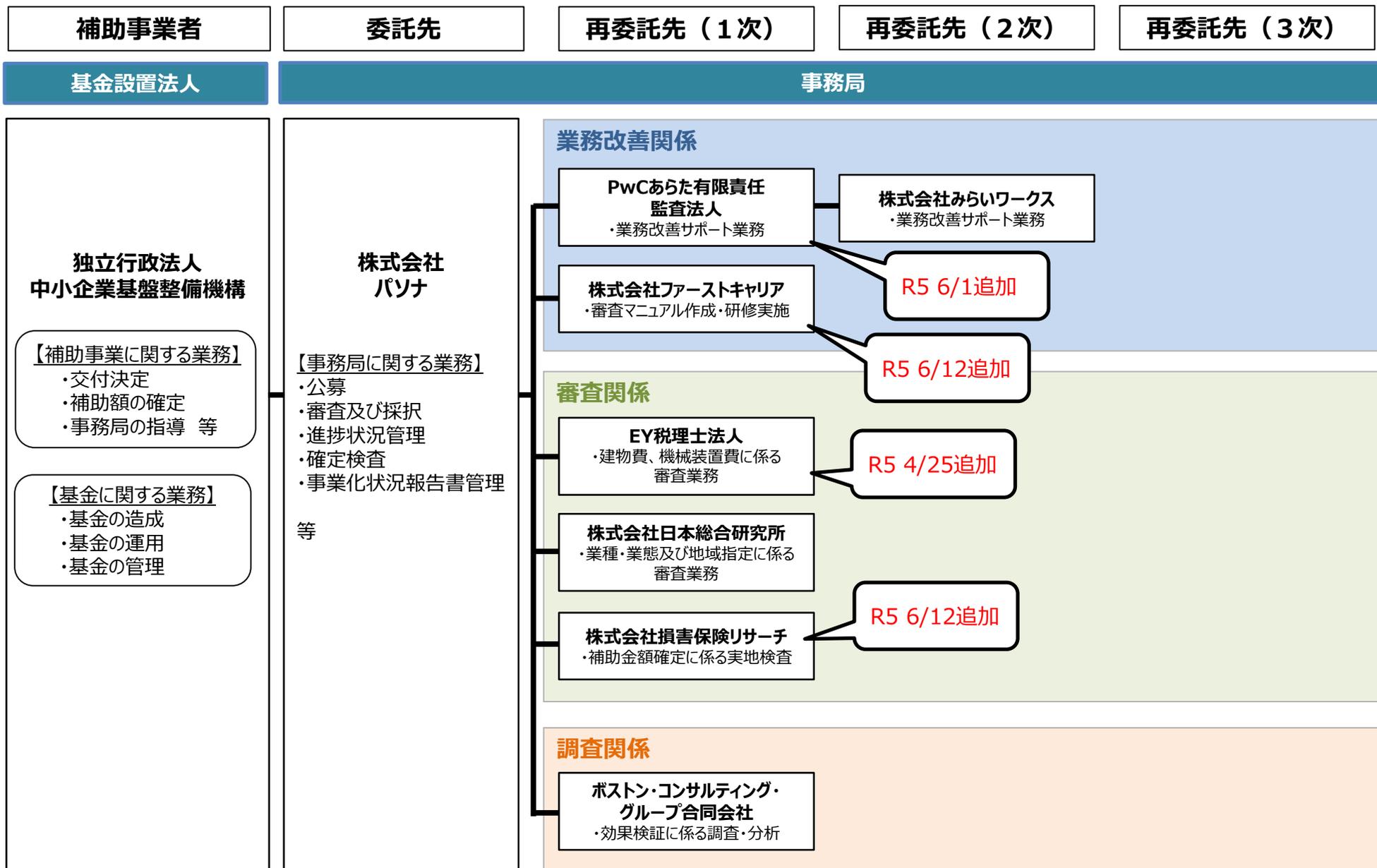


5. 中小企業等事業再構築促進事業の履行体制（1/2）

- 多数の応募に対応し、迅速な事業者支援を実現するため、約3,600名の人員を動員しつつ事務局を運営。
- 再委託比率は約2割（約22%）であり、8割近い業務を受託者（事務局）自身が実施。そのうえで、専門性が求められるシステム開発やコールセンター等の一部業務を外部に再委託。



5. 中小企業等事業再構築促進事業の履行体制（2/2）



6. これまでの公開プロセス等を踏まえた対応（1/3）

- これまでの公開プロセス等でのご指摘も踏まえ、制度改正、採択審査の厳格化、事務局業務の改善・効率化、事業の効果検証等、改善を進めている。

【御指摘①】補助対象について検討を深めるべき（中小企業から中堅企業への卒業を促進させるような仕組みを検討すべき）



- 中小企業から中堅企業への卒業を促進させるような仕組みを検討すべきとのご指摘をいただいたところ、これまで、従業員規模別に補助上限額を段階的に設定、グリーン成長枠において中堅企業の補助上限額引き上げ、成長パスにあるとされる企業群（例：製造業で従業員301～500名の企業）への加点を行っている。
- さらに第10回公募からは、成長枠及びグリーン成長枠において、事業計画終了までに企業規模拡大を達成した者に対してのみ、追加で補助金を給付する上乘せ枠を創設し、中小企業等からの卒業に対するインセンティブを設けた制度設計をしている。

【御指摘②】適切な予算執行がなされているか精査すべき①（審査の厳格化）



【採択審査の厳格化】

- 事務局において、申請要件の確認のみならず、重複案件の排除や法令違反の疑いがある案件には注意を促すなど、慎重に審査した上で採択案件を決定している。
- また、採択審査において論文の剽窃確認のように計画書の重複をシステムで精査し、テンプレート転用の事業は採択されない仕組みとしている。また、コロナ後等に参入が相次いだことで事業内容の差別化が図りにくくなった案件に対しては厳しく審査することとしている。
- 今後は他社との差別化を図りつつ、市場の拡大が見込める成長分野に果敢に挑戦する事業計画に適切な採点が行えるよう、引き続き書面審査の採点項目等の見直しを行っていく。

6. これまでの公開プロセス等を踏まえた対応（2/3）

【御指摘②】適切な予算執行がなされているか精査すべき②（不採択事業者のフォロー、交付審査の改善、不正対策、事務局経費の合理化）

【不採択者へのフォロー】

- 不採択となった事業者に対しては、書面審査員のコメントを開示するなど、次回申請や補助金外での事業実施に向けたブラッシュアップに役立てていただく仕組みを構築している。また、事業計画の作成に慣れていない事業者に向け、これまでの事業計画についてAIで特定した傾向分析結果や有望な事業計画に共通する特徴の紹介や有望な事業計画書を作成するために検討すべき項目の紹介など各種フォローを行っている。

【交付審査の改善と事前着手制度の見直し】

- 人手不足により本年5月に交付審査が滞留し、交付決定まで半年以上かかる状況に陥ったが、中企庁からの指導で抜本的な審査体制強化・業務効率化を行った結果、現在は滞留はほぼ解消。不備がなければ1ヶ月以内で交付決定できるところまで正常化している。
- 審査に時間を要している案件には、採択時に計画していなかった投資を行っている、支援の対象外である既存事業への支出を行っている、相見積り等の必要書類をそもそも取得していない等、事業者側にも問題がある事案が多い。こうした点については公募要領での記載の明確化、説明会の実施等、啓発活動を進めている。また、通常補助対象外となる交付決定前の支出を認め、交付審査の中で事後的に補助対象経費外と判明するなどのトラブルの原因になっている事前着手制度は、コロナ禍での緊急的な特例措置であり、原則廃止する方向で見直し。

【不正対策】

- 不正対策に関しては、今年度より保険調査会社に実地検査の一部を再委託しており積極的に取り組んでいる。また、補助金支払後でも実地検査を行うことができるスキームとしており、今後も補助事業が適切に実施されていることを確認していく。

【事務局経費の合理化】

- 業務効率に影響のない範囲で、事務局のオフィスを首都圏から分散させることで賃料を削減するとともに、コールセンター業務は再委託先の再公募を実施し、よりコストパフォーマンスが優れている者を採択することで、事務局経費の合理化を図った。また、HP業務についても再委託先の再公募を実施しており、更なる経費削減が見込まれている。

6. これまでの公開プロセス等を踏まえた対応 (3/3)

【御指摘③】EBPMの観点から、事業の効果検証を進めるべき



- EBPMの観点から事業の効果検証を行うため、「事業化状況報告システム」を構築し、補助事業終了後5年間にわたり事業者から「損益計算書」、「貸借対照表」、「労働者名簿」、「貸金台帳（大規模貸金引上枠）」、「製造原価報告書」、「販売費及び一般管理費明細表（内訳）」等のデータを報告させ、事業の効果検証に活用。

【初期的な分析の結果】

- 2022年度に1回目の事業化状況報告を提出した事業者（約6,000者）のデータを元に、事業計画の達成状況を調査。
- 58%の事業者が総売上高の目標を達成しているが、付加価値目標の達成率は44%。
- 製造業の2業種(加工組立/基礎素材)が優れている一方、企業数の多い飲食業の達成率は低調。
- 業種ごとの付加価値額増減率の分散状況の分析等、今後更なる分析を進め、上手くいっている事業、上手くいっていない事業の特徴の抽出・公表等を通じて、今後の効果的な事業実施に役立てていく。

<2022年度の実績値が計画値より大きい事業者の割合>

(n=6,056)	N数	総売上高	付加価値額
1_製造業以外（鉱業、建設業等）	361	58%	49%
2-1_製造業_生活関連型産業	619	58%	43%
2-2_製造業_基礎素材型産業	735	70%	55%
2-3_製造業_加工組立型産業	576	63%	55%
3-1_卸売業	374	57%	48%
3-2_小売業	390	56%	41%
4-1_宿泊業	219	63%	43%
4-2_飲食業	1,193	51%	36%
5-1_狭義サービス業（※1）	894	57%	40%
5-2_広義サービス業（※2）	695	54%	38%
合計	6,056	58%	44%

以下の産業は総売上高・営業利益・付加価値額が計画を上回っている事業者が多い産業

- ・加工組立型産業
- ・基礎素材型産業

以下の産業は総売上高・営業利益・付加価値額が計画を下回っている事業者が多い産業

- ・飲食業

約6割の事業者は総売上高の目標を達成。
付加価値目標を達成している企業は44%

〔※1〕生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）
〔※2〕電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業